

1. 構想の概要

計画策定の背景と目的

乳幼児期は、個人の生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、小学校就学前の子どもにとって、家庭以外の人との関わりや様々な体験を通じた『育ち』や『学び』の実践の場となる教育・保育施設の重要性は増々高まっています。

しかしながら、現在、急速な人口減少、少子化に伴う在籍児童数の減少が深刻化しており、また、本市が運営する教育・保育施設の建物の多くが築 30 年以上経過しており老朽化が懸念されるなか、集団生活を通じた子どもの育ちに対する憂慮など、教育・保育環境を現行のまま維持し続けることに対する困難が予想されます。

こうした状況のもと、これからの時代にあった、子どもの心身の健やかな成長に資する安全・安心で質の高い教育・保育環境を実現すべく、今後の公立教育・保育施設のあり方及び再編等の方針等を示すものとして、「御所市保育行政基本構想」を策定するものです。

構想の位置付けと検討期間

本構想は、「御所市子ども・子育て支援事業計画」（2014 年度（平成 26 年度）策定）に示す『子どもの心身の健やかな成長に資する教育・保育環境の整備：幼児期の学校教育・保育の充実』等の実現のための教育・保育の提供体制の推進に関する具体的な方向性等を定めるものです。合わせて、本市の最上位計画である「御所市第 5 次総合計画」に即するとともに、まちづくり分野をはじめとする様々な個別分野計画との整合性を図りながら、中長期的な視点から今後の公立教育・保育施設のあり方等を示すものとして、概ね 10 年後（～2027 年度（平成 39 年度））の姿を目指すものとします。

対象施設（平成 29 年 4 月現在 10 施設）

本市の保有する子ども・子育て支援法に基づく教育・保育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）

種別	所管	内容	対象施設（公立教育・保育施設）
幼稚園	文部科学省	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする施設。（学校教育法第 22 条）	<ul style="list-style-type: none"> 大正幼稚園（休止中） 葛幼稚園（休止中）
保育所	厚生労働省	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設。（児童福祉法第 39 条）	<ul style="list-style-type: none"> 葛城保育所 石光保育所 小林保育所 幸町保育所 掖上保育所（休止中） 戸毛保育所（休止中）
幼児園	—	少子化の進行、就学前教育及び保育の多様化に対応するため、公立幼稚園及び公立保育所を包括する幼保一元化施設。（御所市幼児園の管理運営に関する規則）	<ul style="list-style-type: none"> 御所幼児園（御所幼稚園、御所保育所） 秋津幼児園（秋津幼稚園、秋津保育所）
認定こども園	内閣府 文部科学省 厚生労働省	小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を総合的に提供すべく、教育・保育を一体的に行う施設。（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律）	—（未設置）

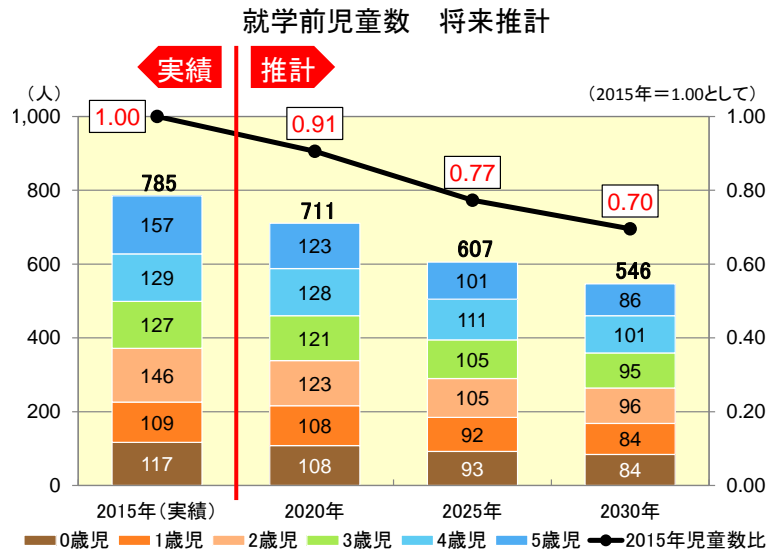
※ ：休止中施設

※上記以外に、私立の教育・保育施設として第一葛城学園、葛カトリック幼稚園、恵愛保育所が市内に立地。

2. 就学前児童の教育・保育をとりまく現状と課題

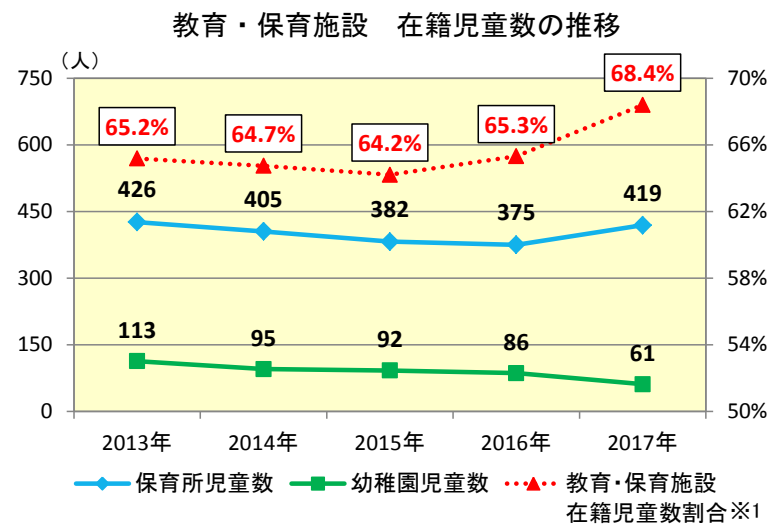
就学前児童数の推移

- ・市内の小学校就学前（0～5歳児）の児童は、近年減少傾向が続き、特に2011年から2014年にかけて大きく減少しています。
- ・就学前児童は、今後も減少傾向が続き、2030年には約7割まで減少（2015年比）すると予測されます。



教育・保育施設の利用状況

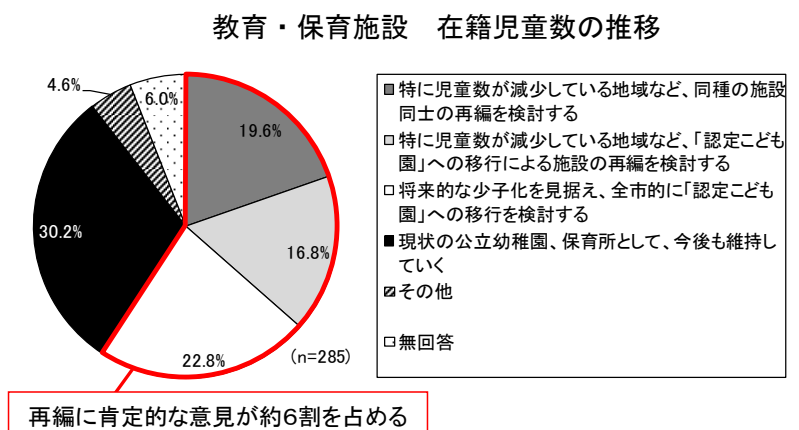
- ・現在運営されている公立の教育・保育施設の複数の施設において、築30年以上が経過し老朽化が進行しています。
- ・本市の教育・保育施設の在籍児童数は、2015年以降概ね500人程度で推移しており、保育所の在籍児童数は近年横ばいから増加の傾向がみられ、共働き世帯を含む母親の就労状況の変化等を背景として、保育ニーズの高まりがうかがえます。
- ・一方、幼稚園の在籍児童数は、近年減少傾向が続く状況となっています。



※1 在籍児童数割合：市内の就学前児童数に占める施設在籍児童数の割合
 ※各年4月1日現在 ※市内公立・私立施設の在籍児童数の合計
 ※幼稚園の在籍児童数は幼稚園部及び保育所部それぞれで計上
 ※御所市外の施設を利用されている方及び御所市外から市内の施設を利用されている方の数は含まれない

施設の再編に対する市民（子育て世代）意向

- ・本市在住の子育て世代を対象とした市民アンケート※からは、今後の公立教育・保育施設のあり方について、約6割の回答者が施設の再編等に肯定的な意見が挙げられました。
- ・また、再編する施設の立地として、「市の中心部（現在の市役所周辺）」が最も多く挙げられたほか、施設に近接する機能として「小児科を有する診療所など」や「公園」などを望む意見が挙げられました。



教育・保育施設の課題

本市の就学前児童を取り巻く現状等をふまえ、教育・保育施設に係る課題を以下に整理します。

(1) 安全で質の高い教育・保育の場としての施設の機能向上

保護者が安心して子どもを預けることができる、安全で質の高い教育・保育環境の整備が必要。

(2) 教育・保育施設の在籍状況の偏在への対応

効率的な施設運営及び集団の確保の観点から、在籍状況の偏在の解消及び適正なクラス数の確保が必要。

(3) 保護者の多様な教育・保育ニーズの受け皿となる施設の配置

保護者の多様な就労形態や保育ニーズに応じた子育て支援の場の提供が必要。

(4) 教育・保育に関わる多様な主体との連携、交流の推進

切れ目のない子育て支援の充実に向けた、小学校との連携・交流や私立との連携強化が必要。

3. 課題解決に向けた教育・保育施設のあり方

目指す姿

「御所市子ども・子育て支援事業計画」の基本理念『心豊かな子が育ち、子育て支援の輪がひろがるまち』を見据え、子どもの健やかな育ちを第一とした施設再編・幼保一体化を推進し、ハード、ソフト両面からの教育・保育の質の維持向上を目指します。

- 子どもの健やかな育ちを第一とした施設再編、幼保一体化を推進します。
- 多様な子育てニーズに応える、魅力的で活力ある教育・保育環境を整備します。
- 市の教育・保育の中核を担う人材を育成し、親子に寄り添う子育てを支援します。
- 多様な主体が連携する子育て支援の拠点を形成します。

基本方針

1. 子どもの健やかな育ちを第一とした施設再編、幼保一体化の推進

子どもの育ちにとって適切な集団規模を確保し、子どもが安全で健やかに過ごせる環境を整えるため、公立教育・保育施設の再編を図るとともに、新しい幼保一体化施設として「認定こども園」の整備を進めます。

施設の再編

新しい幼保一体化施設の整備

通園手段の確保

住民理解の促進

2. 魅力的で活力ある教育・保育環境の整備

子ども一人ひとりの個性を伸ばしながら、自らたくましく育つ教育・保育の実践の場として施設の環境整備を推進するとともに、保護者の多様なニーズに対応するなど教育・保育の総合的な提供に取り組みます。

教育・保育の提供体制の強化

特別な支援を必要とする子どもや子育て家庭への支援の推進

多様なニーズに応じた教育・保育の充実

3. 市の教育・保育の中核を担う人材の育成

幼稚園教諭・保育士をはじめ、専門的な知識・技術をもって親子に寄り添う子育てを支援する担い手の確保、育成に取り組みます。

人材の確保及び適正な職員配置

職員の専門性及び資質の向上

4. 多様な主体が連携する子育て支援の拠点形成

幼保小の連携・交流及び私立施設との連携強化とともに、教育・保育施設、家庭、地域が一体となり教育・保育環境の充実を図るべく、教育・保育施設が中心となり、相互の連携づくり及び強化に取り組みます。

幼保小の連携・交流の推進

公立・私立の連携強化

家庭・地域との連携

4. 教育・保育施設の再編方針

施設再編、幼保一体化（案）

再編の単位として、本市全体の就学前児童数のバランス及び需要の将来動向とともに、地域性や既存施設の配置状況等をふまえ、市を2地域（市北部及び市南部）に区分し再編、幼保一体化の方向性を定めます。

市北部 本市の人口が集積する市北部（御所、秋津、大正、掖上の各小学校区）に所在する7施設（うち2施設休止中）について、将来的に1施設の認定こども園（幼保連携型）『（仮称）市立北部認定こども園』に統合し、本市の教育、保育サービスの先進的役割を担う拠点施設として維持運営を行います。

■市北部 施設再編、幼保一体化（案）

小学校区	公立施設（現行）	施設再編 幼保一体化（案）
御所 秋津	御所（御所幼稚園 御所保育所）	認定こども園化 （仮称）市立北部 認定こども園
	秋津（秋津幼稚園 秋津保育所）	
大正	石光保育所	統合
	小林保育所	
	幸町保育所	
	大正幼稚園（休園中）	廃止
掖上	掖上保育所（休所中）	廃止

■再編後の施設の定員数

市北部の就学前児童数は2030年には419人にまで減少し、公立施設の在籍児童総数は2030年には約120人にまで落ち込むと予測されることから、将来需要を十分に確保する定員175人を想定します。

■再編後の施設の立地

本市の子育て支援事業の中核をなすセンターとしての役割など、多岐にわたる機能の発揮が期待されます。

市民アンケートで得られた保護者ニーズ等及び市保有施設の有効活用の観点から、市の中心部（現在の市役所周辺）に所在する御所幼稚園への統合及び認定こども園化を基本と考えますが、必要な規模や施設整備・改修等に関する検討の上、施設立地のあり方を定めていくこととします。

市南部 人口減少が比較的先行している市南部（葛城、葛、名柄の各小学校区）に所在する3施設（うち2施設休止中）について、将来的に1施設の認定こども園（幼保連携型）『（仮称）市立南部認定こども園』に統合し、本市南部の教育、保育サービスの中核を担う施設として維持運営を行います。

■市南部 施設再編、幼保一体化（案）

小学校区	公立施設（現行）	施設再編 幼保一体化（案）
葛城	葛城保育所	認定こども園化 （仮称）市立南部 認定こども園
葛	葛幼稚園（休園中）	廃止
	戸毛保育所（休所中）	廃止

※名柄小学校区は公立教育・保育施設なし。

■再編後の施設の定員数

市南部の就学前児童数は2030年には128人にまで減少し、公立施設の在籍児童総数は2030年には約38人にまで落ち込むと予測されることから、将来需要を十分に確保する定員70人を想定します。

■再編後の施設の立地

環境の変化がもたらす子どもへの影響を最小限とすることをふまえ、新しく設置する認定こども園は、葛城保育所の認定こども園化を基本とします。

施設再編、幼保一体化スケジュール（予定）

市北部	2019(H31)～ 認定こども園整備基本計画策定 関係者等合意形成 地元説明会等	2021(H33)～ 基本設計、実施設計	2023(H35)～ 施設整備	2025(H37)～ 認定こども園開園
市南部			2022(H34)～ 施設整備	2023(H35)～ 認定こども園開園

5. 施設再編の推進に向けて

- 本構想の具体化に向けた基本計画を策定するとともに、必要に応じて構想を見直すなど、弾力的な運用に取り組みます。
- 施設再編、幼保一体化を円滑に推進するため、全庁的な推進体制を構築するとともに、関係機関、保護者の代表等との調整組織（（仮称）御所市教育・保育施設再編、幼保一体化検討委員会）を整備します。

推進体制イメージ

